

デジタル規制改革ワーキンググループ

コロナショックはわが国の脆弱性、特にデジタル化の遅れを露わにした。これまで自民党行政改革推進本部として、全省庁を横断したデジタル規制改革を提言し、日本社会のデジタル化を推進してきたが、より一層改革を加速し、今後も確実に起こり得る感染症や大規模災害に対応できる、しなやかでスマートな日本社会を構築する必要がある。

人類は、これまでも繰り返し感染症によって大きな犠牲を払うことを強いられてきたが、その都度、技術の進歩によって脅威を克服してきた。今回も、行政によるデジタル技術の積極的な活用や、民間システムとの情報連携など、良い事例が生まれてきている。このような流れを止めることなく、以下に掲げるよう、改革に取り組むべきである。

1. デジタル規制改革のさらなる推進

今回のコロナショックを機に、対面や書面等、形式を限定したルールベースの法規制の問題があらためて明らかになった。昨年 11 月に提言し、政府規制改革会議においても検討が進められているデジタル規制改革をさらに加速すべきである。

新型コロナウイルスへの特例措置として実現したオンライン診療及び遠隔教育については、効果や課題について検証し、恒久化すべきである。

なお、期間限定での規制改革という手法については、他分野でも有効であると考えられるため、今後も同様のアプローチを積極的に活用すべきである。

2. 官民の業務および手続きにおけるアナログ原則の見直し

災害時などの業務継続計画の観点からも、従来の仕事のやり方を抜本的に見直し、リモート環境下での業務遂行の障害を取り除くことが急務。特に、日本社会に定着してきた押印や書面、対面等を原則とした申請・手続 FAX や郵送など紙を前提とした連絡などのアナログ原則・慣行を改め、一層デジタル化、ペーパーレス化を進めなければならない。仮に感染拡大の第2波が到来した場合においても、国民が窓口に並んだり、行政機関の職員がオフィスに出勤しなくても必要な行政サービスを適切に提供できるようにする。

このため、現在行われている押印・書面・対面等に関する緊急見直しを、政府、地方自治体、学校教育機関において徹底し、恒久化を図るとともに、さらなる対象拡大を行い、デジタル技術の活用等による不断の見直しに取り組むべきである。

さらに、民間企業間の慣行の見直しを促すためにも、ガイドラインの策定等による政府方針の明確化や、必要な法改正にも取り組むべきである。

また、従来の事務処理方式をいつまでも残し続けることは非効率であり、古い手段をスクラップしていくことも重要。このため、移行期間には明確な終期を設定し、期限到来時には、スクラップアンドビルドの原則によって、従来型を廃止すべきである。党行革推進本部では、政府と並行して各府省における見直し状況のヒアリングを実施し、合意を得たものについては即実行に移すことで、成果をすぐに国民に還元していくこととする。また、世の中から広く課題を集め、見直し対象を具体的に政府に対して提示する。

3. 公務員の働き方改革 ver2.0

これまでの働き方改革は、育児・介護などにより働き方に制約がある職員の能力を最大限発揮できる環境の構築を目指してきた。今後は、いかなる状況下であっても行政機能を維持するためにも従来の仕事のやり方をハード面も含め抜本的に見直すことも追求していくべきである。

テレワーク＝在宅勤務という枠を超え、どこにいても業務継続可能なモバイルワーク・デジタルワークを目指すべきである。このため地域拠点(サテライトオフィス)の整備も視野に入れつつ、業務遂行に不可欠なコミュニケーションプラットフォームを整備し、縦割りの組織やオフィスを意識せずに仕事ができる新たなデジタルワーキングスタイルを確立する。このため、電話や端末のBYOD (Bring Your Own Device)導入、異動しても変わらないメールアドレス、BI(Business Intelligence)ツール導入などの環境整備に対する先行投資が必要。デジタル化は職員の頑張りだけでは実現できない。後回しにせず必要な財政措置を行うべきである。

また、マイナンバー利用事務系のシステムへの効率的なデータの取込みの実現やインターネット接続系に自治体の業務端末・システムを配置する新たなモデル(βモデル)への移行など「三層の対策の見直し」については、国が責任をもって財政支援や技術支援を行うべきであり、大胆なデジタル投資によって働き方改革を次のステージに押し上げる。

4. 行政情報システムの PFI/PPP と API 提供

行政サービスの利便性を向上させるにあたり、UI/UX(User Interface/ User Experience)を意識したシステムやサービス設計は不可欠である。本分野については民間企業に圧倒的な優位性があり、その能力を活用すべきである。そこで、行政の情報システムにおいても、PFI や PPP と同様の発想で、適切な役割分担の下で官民が手を携えて DX の社会実装を進めていくべきである。

また、国民が申請手続きにあたり、情報提供を可能な限り不要とすることを理想とし、行政機関と民間システムでデータを円滑に連携できる環境を構築すべきである。まずは、多くの行政手続に必要なデータを保有している、民間の経理会計、労務管理システムとの連携を進めるべき。並行して、対国民向けの行政の情報システムについては、API を事業者にとって分かりやすく、使いやすい形で公開・提供することを全省庁において義務化することを検討すべき。政府および地方自治体は、内部管理システムや基幹システムも含め、関連するあらゆる業務を、end to end でデジタル化するなど、民間負担の軽減、行政の効率化の観点からデジタルガバメントを推進すべきである。

5. 国・地方を通じたデジタル基盤の整備

行政サービスは、国や自治体を含む多様な主体を介して国民に提供される。今後、デジタル化が進めば、スピードの向上や処理コストの低減などが期待できるが、期待通りの成果を上げるためには、各主体が持つ情報システム間の連携をスムーズに行えるかどうか重要になる。

これまでのように、個別の情報システムが乱立すれば全体としてのコスト増につながり、国民が享受できたはずの利便性を犠牲にしてしまう。また、国から依頼された事務を自治体が行う際に過剰なコストがかかれば、自治体職員が住民と向き合う貴重な時間やリソースを奪うことにもつながりかねない。システムの標準化は、集権・分権という二項対立の構造とは関係がない。地方分権を強化するためにも住民サービスに直結しない余計な事務処理の手間は可能な限り省くべきである。こうした観点からもシステムやデータ、ルールの標準化は必須である。国・地方を通じた情報システムやデータの連携を円滑に進め、デジタル時代の地方自治の基盤整備を行うという性格に鑑みれば、これらは国が財政面でも責任を持って整備すべきである。

また、自治体間の規模の大きさの違い、人材不足を踏まえれば、共通業務については、国が一括して必要な情報システムを整備し、それを自治体に利用してもらうなど、自治体単位ではなく、わが国全体としての最適化を図る観点で情報システムの整備を進めるべき。その際、自治体のシステム整備については政府が十分な予算を確保し、円滑に進むよう支援すべきである。

さらに、国民や企業にとってみれば、行政サービスに関する窓口が多岐にわたっていることは混乱を招く一因ともなっており、e-Tax や e-Gov、マイナポータルを始めとした、オンライン申請の窓口の整理を進めるべきである。

以上

デジタル規制改革 WG 開催一覧

令和元年

1	11/8	金	1. 「規制改革推進会議」新体制と今後の規制改革の論点について 関係省庁
			2. Society 5.0時代の規制・統治機構の在り方について 東京大学大学院法学政治学研究科 宍戸 常寿 教授
2	11/26	火	法律とコード・アルゴリズムの関係について (株)PKSHA Technology 上野山 勝也 代表取締役
3	11/27	水	Society 5.0時代の刑事責任の在り方について 京都大学大学院法学研究科 稲谷 龍彦 准教授
4	12/5	木	1. 医療情報連携における電子署名のあり方について (株)メドレー 豊田剛一郎 代表取締役医師 2. コンビニエンスストア業務に係わる規制緩和検討に関して (株)ファミリーマート新規事業開発本部 右近 修一 氏
5	12/11	水	電波の有効活用（アマチュア無線資格） 日本アマチュア無線連盟 日野岳 充 専務理事 Wednesday Tokyo Whoopers 幕内 利洋 コミュニケーター

令和2年

6	1/30	木	ドイツのエネルギー改革について 自然電力(株) 磯野 謙 代表取締役社長 juwi AG COO Stephan Hansen
7	2/5	水	障害者補装具費支給制度について 島根大学総合理工学研究科 伊藤 史人 助教授 西部島根医療福祉センター 引地 晶久 作業療法士 フラミンゴ隊(tai) 高取れお奈 代表
8	2/6	木	障害者手帳の標準化とデジタル化について (株)ミライロ 垣内 俊哉 代表取締役社長 NPO 法人 MAMIE 安藤 美紀 理事長 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 新谷 友良 理事長
9	2/12	水	点検及び調査業務におけるドローン活用について
10	3/4	水	AI時代における品質検査基準のデジタル対応について AnyTech(株) 島本 佳紀 代表取締役
11	3/25	水	Society 5.0の実現に向けた規制・制度改革 一般社団法人日本経済団体連合会

12	4/3	金	コロナ対策を契機に進めるべきデジタル規制改革 一般社団法人日本経済団体連合会 一般社団法人新経済連盟 公益社団法人経済同友会
13	4/17	金	奨学金申請における押印・原本原則について 独立行政法人日本学生支援機構 大谷 圭介 理事
14	4/22	木	企業実務におけるアナログ商習慣の課題 freee(株)
15	4/29	水	人事・労務業務に関する課題 (株)SmartHR、SlackJapan(株)、弥生(株)、(株)Works Human Intelligence
16	5/13	水	地方自治体 IT 環境における規制改革 日本マイクロソフト(株)、福井県、千葉市
17	6/17	水	官民連携による補助金・助成金等手続きのデジタル化・ファストパス化 野村総合研究所未来創発センター 梅屋真一郎 制度戦略研究室長 (株)Works Human Intelligence 羽鳥 智喜 氏